

議案第87号

芽室町勤労青少年ホーム条例廃止の件

芽室町勤労青少年ホーム条例を次のとおり廃止しようとするものであります。

令和4年3月2日提出

芽室町長 手 島 旭

芽室町勤労青少年ホーム条例を廃止する条例

芽室町勤労青少年ホーム条例（昭和53年条例第48号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

説 明

芽室町勤労青少年ホームの供用廃止に伴い、本条例を廃止しようとするものであります。